

のであつて、八日は午後約三名の團員が三々伍々²¹⁹子神
社に参拜目的貫徹を祈願し、翌九日夜は市公會堂に演説
會を開催總集約六百名に達し、漸次氣勢を揚ぐるに至つ
た。

3、開屋互親會並に荷主聯合會の態度

互親會に於ては八日、九日、十日の三日間全組合員會合
対策を協議したるも何等變るところもなく、一方荷主側は
在りても九日役員會を開催したるが單に荷積中止に依る
貨車停滞の爲停滞料の關係を憂慮し關係各炭坑に炭中止
をなす様通知を發したるの外策の施すところがなかつた
のである。

4、帆船運業の影響

七日頃より次第に本格的の罷業に入つたので、石炭荷役
の中止は直ちに筑豊沿線並に若松縣構内に於ける貨車停

滞數日を越へ鐵道運輸に一大支障を生ぜしたるのみなら
ず、其の停滞貨車に對して荷主の支拂ふ²²⁰停滞料は數日に
して遙かに炭價を超過するが如き有様にして之が爲め炭
る損害はもとより、石炭需用者側亦打撃を免かれず、か
くて罷業の社會的、經濟的影響は日一日と大をらざる
を得ず即ち急速に解決の必要に迫られたのである。

六、解決狀況

1、調停者の斡旋と筑豊石炭礦業互助會の態度

本學級の關係は既述の如く帆船業者對帆船團體並に石炭
仲買業者にして、然も仲買業者の撤取扱は主として中小
炭坑の小口販賣の關係上、帆船の輸送中止は自然中小炭
坑の送炭中止とならざるを得ないのであり、其の送炭中
止は直ちに採炭中止であつて、且つ炭坑業者と其の聯働
者の問題となるので筑豊石炭礦業互助會では十日夜緊急